

【ポイント】

●外出禁止について以下の発表。

- ・ 5月17日（日）は全土で終日外出禁止。
- ・ コロンボ及びガンパハ県：外出禁止令は更なる通知があるまで有効。ただし，17日（日）を除き，市民生活並びに公的及び民間部門の活動は引き続き継続。
- ・ それ以外の各県：外出禁止令は，17日（日）を除く23日（土）までの毎日，午後8時から翌午前5時までの間のみ有効（夜間外出禁止）。

●引き続き当局が発表する最新情報の収集，手洗い・手指の消毒，マスクの着用，ソーシャル・ディスタンス（社会的距離）の確保などの感染症対策に努めてください。

【本文】

1 5月14日，スリランカ大統領府から以下のとおり，外出禁止令に関する発表がありました。

(1) 5月17日（日）は，全土で終日外出禁止。

(2) コロンボ及びガンパハ県：外出禁止令は更なる通知があるまで有効。ただし，5月11日（月）に開始された市民生活並びに公的及び民間部門の活動メカニズムは5月16日（土）まで継続。また，翌週18日（月）以降も同様に継続予定。

(3) その他の各県全域：外出禁止令は，5月16日（土）まで午後8時から翌午前5時までの間有効（夜間外出禁止）。その後，外出禁止令は，18日（月）午前5時に解除され，23日（土）までの毎日，午後8時から翌午前5時までの間有効（夜間外出禁止）。

2 スリランカ保健省は，14日午後10時半現在，スリランカ国内における感染者数を925名（うち治癒445名，死亡9名）と発表しています。外出禁止令も含め，引き続き

き当局が発表する最新情報に注意してください。

3 当地の在留邦人の皆様及び当地を訪問中の邦人の皆様におかれましては、定期的に手洗い・手指の消毒を行うとともに、万一外出をする際は、マスクを着用し、ソーシャル・ディスタンス（社会的距離）を保つなどの感染症対策に努めてください。

【参考1】スリランカ保健省

<http://www.epid.gov.lk/web/index.php?lang=en> （リアルタイムでの感染者数）

http://www.epid.gov.lk/web/index.php?option=com_content&view=article&id=225&lang=en （感染者数等の日報）

【参考2】新型コロナウイルス感染症に備えて

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

【参考3】世界保健機関（WHO） <https://www.who.int/>

【参考4】世界保健機関（WHO）が推奨するスリランカにおける新型コロナウイルス感染症対策方法

http://www.epid.gov.lk/web/images/pdf/Circulars/Corona_virus/sri_lanka_ppe_covid-19_english.pdf

【参考5】外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

【参考6】これまでの当館の領事メールを確認する場合は以下からご確認いただけます。

https://www.lk.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

○問い合わせ先

在スリランカ日本国大使館

電話：（国番号94）11-269-3831

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>